

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年1月28日(木) 15:00

小倉北区役所 西棟5階 503会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第36号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について」

(総務課長)

議案第37号「北九州市立教育委員会事務専決規程の一部改正について」

(総務課長)

議案第38号「人事について」

(服務争訟担当課長)

(2) 協議

協議①「コミュニティ・スクールの導入について」

(教育振興担当課長)

(3) その他報告

その他報告①「学校規模適正化について」

(学校規模適正化担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和3年1月28日（木）
- 2 開催時間 15:00～16:00
- 3 開催場所 小倉北区役所 西棟5階 503会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 惠次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|-------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 学校支援部長 | 柏井 宏之 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 学校規模適正化担当課長 | 倉田 武 |
| 教職員課長 | 宮基 章弘 |
| 小学校担当課長 | 高松 淳子 |
| 教育振興担当課長 | 竹永 政則 |
- 6 書 記
- | | |
|---------|-------|
| 総務課庶務係長 | 増田 真二 |
| 総 務 課 | 事柴 佑斗 |
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和3年1月28日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、津田委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第38号「人事について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第36号・議案37号について一括審議

議案第36号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について」

議案第37号「北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

非常災害により職員の現住所が滅失するなどによって、特別休暇を取得する要件について、関係規則等の改正を行うもの。

平野委員／国の改正が、平成23年のため、今回の本市の改正は、10年経過していることになる。なぜ、今回改正を行ったのか、その理由について、お聞きしたい。

総務課長／今回の改正は、東日本大震災がきっかけであり、国は、その際に改正を行っていた。本市では、その改正自体は把握していたものの改正の必要性がなかったため、平成23年の時点では改正しなかった。

しかし、今年度、国と違っている制度を整理し、検討した結果、今回の改正について、国と合わせるべきではないかという結論となり、今回改正を行ったものである。

また、今回の改正は市全体での改正であり、教育委員会だけではないことも併せてお伝えしたい。

原 案 可 決

協議①「コミュニティ・スクールの導入について」

本議案の提案理由を教育振興担当課長が説明。

[提案理由要旨]

学校運営協議会制度(国型コミュニティ・スクール)の導入について、協議を行うもの。

シャルマ委員／令和3年度以降のコミュニティ・スクールについて、説明いただいたが、資料と見比べて、少し分かりづらい。もう一度、詳しく説明いただきたい。

教育振興担当課長／まず、コミュニティ・スクールについては、「国型」と「市型」の2種類あり、「市型」については、令和4年度に全校実施する予定である。

では、「国型」はどうかというと、そもそもの「国型」のコミュニティ・スクールというものは、当然のことながら、国が推奨しているものであり、本市としてもできる限り「国型」をしていきたいのだが、導入する学校の地域の特性によっては、なかなか合わないこともあるために、「市型」というものを提案させていただいている状況である。

そのため、令和4年度には全校「市型」となるのだが、「一部希望する学校では、「市型」ではなく「国型」にすることが可能である」と理解いただきたい。

シャルマ委員／令和3年度に「国型」のモデル校となっている学校は、継続して行っていくこととなるのか。

教育振興担当課長／そのとおりである。

大坪委員／この取組みを推進していくことには大賛成だが、今回、初めてこういった取組みを実施していく中で、初めて行う学校には運営方法などのノウハウが無いため、悩んでいるのではないかと思う。そんな学校に対して、それぞれモデル校の好事例を発信していくことが、学校へのサポートに繋がると思うが、その部分についてどのようにしていくのか、教えていただきたい。

教育振興担当課長／令和3年度のモデル校には、現在、春日市や福津市等、すでに先進的に取り組んでいる学校から情報をもらっており、それを好事例としてモデル校に発信していきたいと考えている

また、そのモデル校で培ったノウハウを、令和4年度に取り組んでいく全学校に発信することによって、北九州市の全学校が、それぞれの地域に合ったように取り組んでいけるように、教育委員会として情報の発信、支援を行っていきたい。

大坪委員／丁寧な支援をお願いしたい。

協 議 終 了

その他報告①「学校規模適正化について」

学校規模適正化担当課長が報告。

[報告要旨]

市立学校の学校規模の適正化について、現在の状況を報告するもの。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第38号「人事について」

本議案の提案理由を服務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

地方公務員への信頼を著しく損ない、地方公務員法第33条の信用失墜行為の禁止に違反する等の行為をした教職員に対し、同法第29条の規定に基づき、相当の懲戒処分を行うもの。

原 案 可 決

4 閉 会

16:00 田島教育長が閉会を宣言